

事務事業名	7129 駅周辺建築物等整備事業														
担当組織	都市整備部				まちづくり推進課				担当	市街地整備担当					
組織コード	H30	20	03	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	H30	01	08	04	03	02	01	記入日	平成30年06月07日	
	H29	20	03	00		H29	01	08	04	03	02	01			

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ		実施計画候補
基本目標	05 快適で過ごしやすいまち	● 対象  ○ 対象外
分野	02 市街地整備	
施策	51 賑わいのある駅周辺市街地の形成	
事業期間	平成23年度～平成33年度	
根拠法令 通達等	関連計画 施政方針	第2次戸田市都市マスタープラン
事業区分	○ 法定受託事務      ○ 自治事務のうち義務的なもの      ● 自治事務のうち任意のもの	
対象	地区住民等（住民、地権者、事業者、利用者など）	
事業目的	快適性と利便性に配慮した賑わいのある駅周辺市街地の形成を目指し、計画的なまちづくりを推進していく。	
事業内容	既に地区まちづくり協定の運用がされている駅前地区については、協定の運用を継続し、良好なまち並みの誘導を図っていく。また、それ以外の駅前地区については、官民協働による計画的なまちづくりを推進するため、地区住民等と十分に話し合いながら、まちの将来像やルールなど、取組みに向けた検討を進めていく。	
実施主体	■ 市による単独直営      □ 委託      ( □ 3セク・財団      □ 企業      □ 市民・NPO )      ■ 協働・協力 ( 地区住民等 )	

2. 実施結果

		平成29年度 執行額(千円)	平成30年度 予算額(千円)	平成31年度 計画額(千円)	平成32年度 計画額(千円)	平成33年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	事業内容	まちづくりの 目標共有、協 定運用	まちづくり構 想の策定、協 定運用	地区計画案の 策定、協定運 用、パブリ シティ検討	構想の実現に 向けた検討、 協定運用、パ ブリシティ検討	構想の実現に 向けた取組み 実行、協定運 用	
	事業費	1,852	2,139	9,639	9,639	2,139	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	8	8	8	8
		一般財源	1,852	2,131	9,631	9,631	2,131
		人件費	9,862.71	6,965.97	13,862.97	13,862.97	6,965.97
	投入 人員	常勤職員	1.43人	1.01人	2.01人	2.01人	1.01人
		非常勤職員	0.2人	0.2人	0.2人	0.2人	0.2人
	事業費+人件費	11,715	9,105	23,502	23,502	9,105	

目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式	H28目標 H28実績	H29目標 H29実績	H30目標 H30実績
	活動①	駅前地区の地区まちづくり協定に係る行為届出件数		件		5 4	5 6
活動②	戸田公園駅西口駅前地区における懇談会等の開催回数		回		- -	6 7	4 -
成果①	駅前地区の地区まちづくり協定に係る行為届出における適合率		%		100 100	100 100	100 -
成果②	戸田公園駅西口駅前地区における懇談会等の参加者数		人	参加者数の年間合計	- -	60 44	40 -

目標達成 状況 の分析	<p>B：活動・成果のいずれかを達成した。</p> <p>&lt;判断理由&gt; 駅前地区のまちづくり協定に係る行為届出については、件数、適合率共に目標を達成することができた。戸田公園駅西口駅前地区における懇談会等については、開催回数の目標を達成し、参加者数の目標を達成することができなかったが、まちづくりの必要性や方向性を地区住民等と共有することができた。</p>
-------------------	--

## 3. 評価結果

	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	27年度	28年度	29年度	
施策への貢献度				B：施策の目標達成に貢献している。
	C	B	B	<p>&lt;判断理由&gt;</p> <p>北戸田駅及び戸田駅西口駅前地区については、地区まちづくり協定の運用により、良好なまち並みの誘導を図ることができた。戸田公園駅西口駅前地区については、地区住民等で構成される組織を中心に将来像やまちづくりのルールなどの話し合いを行い、まちづくりの必要性や方向性を共有することができた。</p>
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	27年度	28年度	29年度	
	B	B	B	<p>B：経費は適正な範囲である。</p> <p>&lt;判断理由&gt;</p> <p>戸田公園駅西口駅前地区については、地区住民等の活動を支援するための資料作成など、専門的な知識や経験を要する業務を民間に委託しているが、地区住民等との交渉などは職員が対応しており、必要最低限の経費である。</p>
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	27年度	28年度	29年度	
	B	B	B	<p>B：事業手法は適正な内容である。</p> <p>&lt;判断理由&gt;</p> <p>市内3駅の駅前地区については、都市マスにおいて、市の拠点地域に位置付けられており、市が積極的にまちづくりに関与していく必要性は高い。一方で実効性の高いまちづくりを推進していくためには、地区住民等のご理解ご協力が必要であることから、地区住民等が主体となった協議会を継続する必要がある。</p>
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	27年度	28年度	29年度	
	B	B	B	<p>B：受益・負担は適正な範囲である。</p> <p>&lt;判断理由&gt;</p> <p>地区住民等と協働し、地区の将来像やルールを定め、実現に向けた取組みを進めていく。その中で、市は地区住民等に対する必要な支援を行い、一方で地区住民等は地区の将来像やルールの検討を行うことから、受益と負担のバランスが保たれている。</p>

## 4. 平成29年度中に実施した見直し内容

見直し内容	議会でも取り上げられこと、また、今後の少子高齢化の面から見ても必要性が高いことから、高齢者や障がい者等の誰しもが円滑に移動等ができるよう、平成31年度からの2ヶ年で市内3駅周辺地区を中心とするバリアフリーに関する基本的な方針を作成する。
見直しの効果	市内3駅周辺地区を中心とするバリアフリーの基本的な方針が定まることにより、行政と関係事業者等との一体的な事業推進が期待できる。これにより、駅周辺地区を中心とする移動円滑化に係る整備の促進が図られ、安全性や快適性が向上し、誰もが利用しやすい環境の創出が見込まれる。

## 5. 今後の方針

事業の方向性	<input type="radio"/> 1 現状で継続 <input checked="" type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 平成31年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了 <input type="radio"/> 平成29年度で終了
	<p>&lt;判断理由&gt;</p> <p>北戸田駅及び戸田駅西口駅前地区については、地区まちづくり協定の運用により、引き続き、駅前地区に相応しい良好なまち並みの誘導を図っていく。</p> <p>戸田公園駅西口駅前地区については、地区住民等との合意形成を図り、実効性の高いまちづくりを推進していく。そのためには、地区住民等で構成される組織を中心に検討を進め、話し合いの場に多くの方々が参加できるよう、まちづくり活動を適切に周知啓発していく。</p> <p>市内3駅周辺地区を中心とするバリアフリーに関する基本的な方針を作成していく際、庁内のみならず、市民、関係団体や関係事業者などとの調整が必要になることから、人員・予算共に拡大していく。</p>
今後の取組方針	<p>北戸田駅及び戸田駅西口駅前地区については、地区まちづくり協定の運用を継続する。</p> <p>戸田公園駅西口駅前地区については、地区住民等との協働により、平成30年度以降、地区まちづくり構想、地区計画案、まちづくりの実現に向けた取組み内容を順次検討していく。</p> <p>本市の人口減少や少子高齢化が進む中で、高齢者や障がい者等の誰もが円滑に移動等ができるよう、平成31年度からの2ヶ年で市内3駅周辺地区を中心とするバリアフリーに関する基本的な方針を作成する。</p>